

平成 29 年度の介護予防・日常生活支援総合事業について

1. 総合事業実施の背景・目的

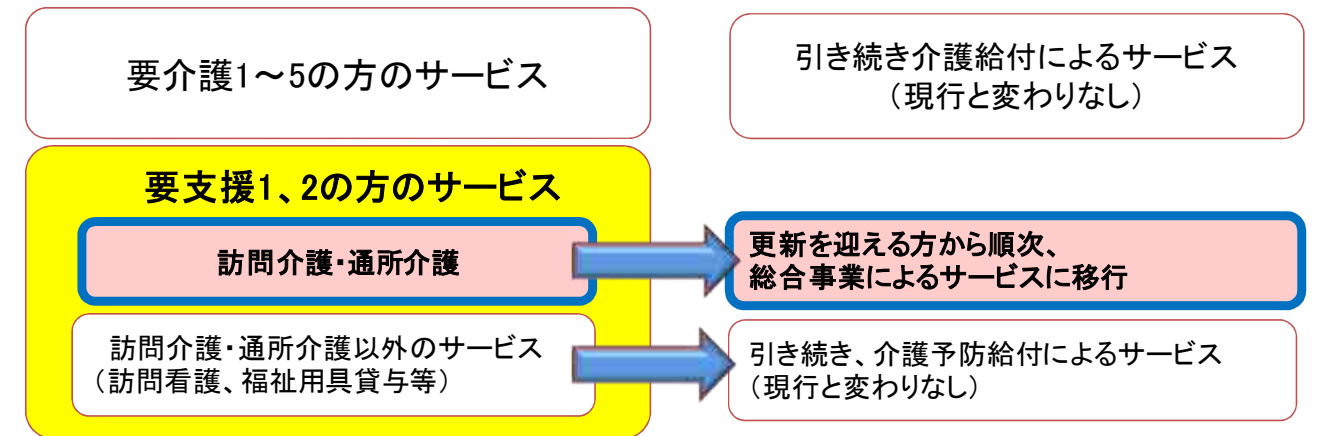
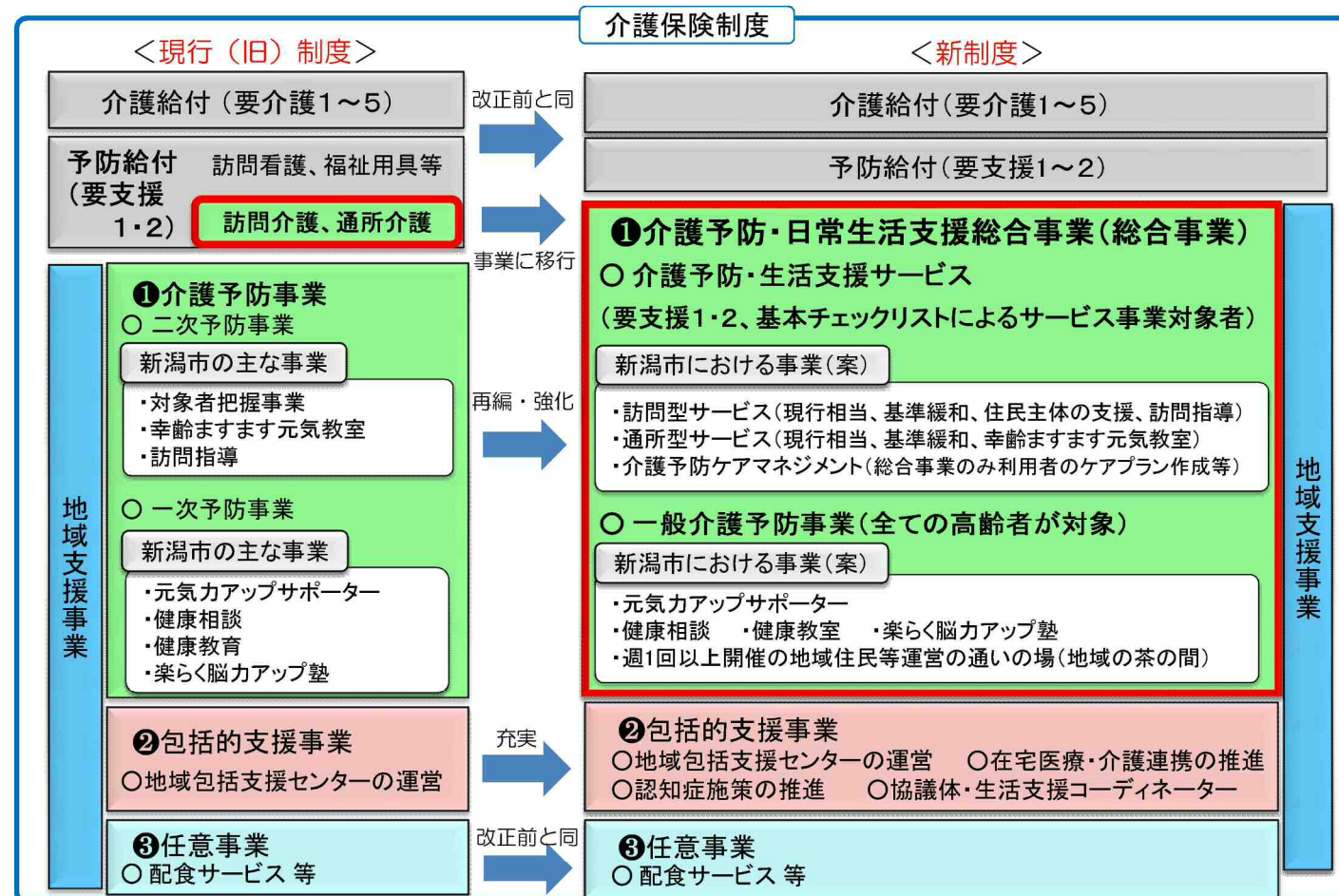
- 高齢者人口の増加（平成 37 年：団塊の世代が後期高齢者に）
 - 高齢者単独世帯・夫婦のみ世帯の増加
 - 認知症高齢者の増大
 - 医療・介護ニーズ増大
 - ちょっとした支援が必要な方の増大
- ✕ 人口減少社会において、これまでと同様の担い手では不足

介護の担い手不足に対して

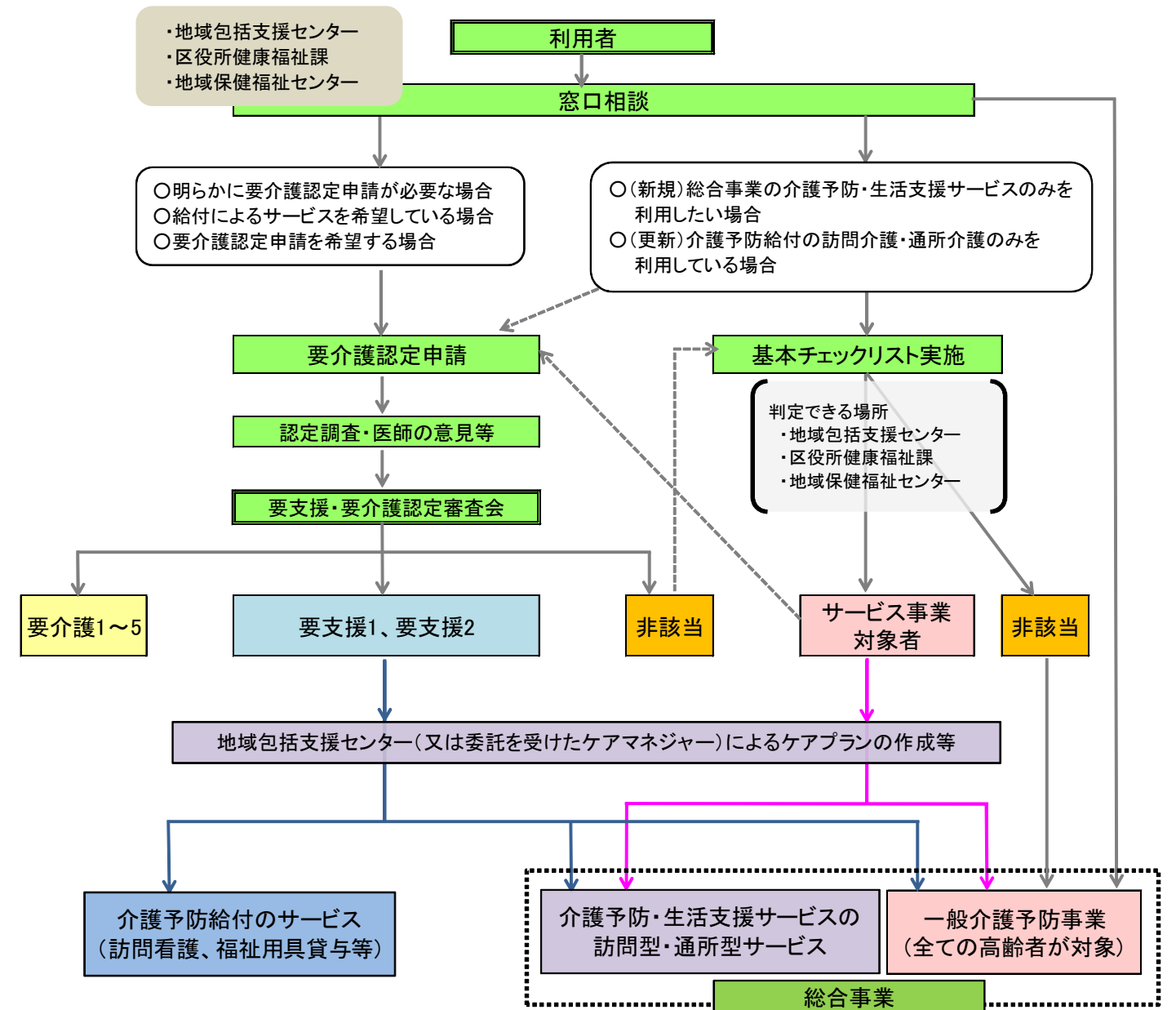
- ・専門職はより中重度の方のケアへ、比較的軽度の方への支援は、新たな人材のすそ野を広げていくことで対応
- ・ちょっとした支援は住民同士の助け合い・支え合い活動が重要

総合事業の実施により、多様な主体による多様なサービス提供・支援を可能とする

2. 介護保険制度の新旧対照・総合事業の実施内容（案）



3. サービス利用の流れ



総合事業のサービス類型(案) イメージ図 ~移行当初から当面の間~

利用者

(要支援1・2の方、基本チェックリストによる事業対象者)

サービス

事業者

現行相当サービス

平成29年度

利用者	サービス	事業者
現在の利用者	訪問	現行サービス事業者
	通所	
新規の利用者	訪問	新規参入事業者 株式会社 NPO法人等
	通所	

基準緩和サービス(サービスA)

利用者	サービス	事業者
現在の利用者	訪問	新規参入事業者 株式会社 NPO法人等
	通所	
新規の利用者	訪問	新規参入事業者 株式会社 NPO法人等
	通所	

住民主体の支援(サービスB、一般介護予防事業:住民運営の通いの場)

利用者	サービス	事業者
総合事業対象外利用者	訪問型サービスB	新規参入団体 自治会・コミ協 ボランティア団体 NPO法人等
	一般介護予防:通いの場	

支援(バックアップ)

支え合いのしくみづくり会議、支え合いのしくみづくり推進員

身体介護を伴う
現行相当を希望
サービスAがない

身体介護を伴う
サービスAがない

サービスAを希望

住民主体の支援を希望

住民主体の支援を希望

現在の利用者確保
将来の介護給付の利用者確保

介護給付と同時指定申請
サービスAと同時指定申請

新たな分野として参入

住民主体の支援と同時指定申請

支え合いの仕組みづくり